

令和3年度収支予算書

障がい福祉サービス種類： 児童発達支援

事業所名： すみくら神辺児童発達支援事業所

(単位:万円)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
収入見込	利用者見込数	5人	5人	5人	6人	6人	7人	7人	8人	8人	9人	10人	10人	86
	月平均利用額 (1人当たり)	28	27	28	28	28	28	27	28	29	27	25	29	332
	介護給付費等	0	0	140	135	140	168	168	196	189	224	232	243	1,835
	諸収入	3	3	3	3	3	4	4	4	4	5	5	5	46
	合計(A)	3	3	143	138	143	172	172	200	193	229	237	248	1,881
支出見込	人件費	105	105	253	105	105	105	105	105	253	105	105	105	1,556
	旅費、交通費	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
	事務所賃借費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	通信費	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	諸経費	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	156
	支払元金利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計(B)	121	121	269	121	121	121	121	121	269	121	121	121	1,748
利益(A-B)	-118	-118	-126	17	22	51	51	79	-76	108	116	127	133	

※ 費目は詳細に記載することも可。

※ 報酬は、サービス提供月の翌々月に振り込まれます。

(例: 4月サービス提供分は、5月に請求し、6月に振り込まれます。)

※ 諸経費: 消耗品費、光熱水費、車両管理費、研修費、宣伝広告費、租税公課、社会保険料、レンタル料等
他事業と共通経費などは、収支按分するなど適切な内容で計上してください。

※ 月平均利用額(1人あたりの)の積算根拠基本報酬(サービス費)+全ての加算について記載すること。

児童発達支援(定員10人以下) 基本単価:830単位、 児童指導員等配置加算:12単位、 児童指導員加配加算Ⅰ:209単位

福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ:80単位、 福祉・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ:26単位

※1人当たりの利用額は、利用者個別の利用額ではなく、事業所の稼働日全てに常に誰か1人が利用した場合の利用額として計算したものです。

令和4年度収支予算書

障がい福祉サービス種類： 児童発達支援

事業所名： すみくら神辺児童発達支援事業所

(単位:万円)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
収入見込	利用者見込数	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	120
	月平均利用額 (1人当たり)	27	28	28	27	29	28	27	28	28	28	25	29	332
	介護給付費等	250	290	270	280	280	270	290	280	270	280	280	280	3,320
	諸収入	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	60
	合計(A)	255	295	275	285	285	275	295	285	275	285	285	285	3,380
支出見込	人件費	105	105	253	105	105	105	105	105	253	105	105	105	1,556
	旅費、交通費	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
	事務所賃借費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	通信費	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	諸経費	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	156
	支払元金利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計(B)	121	121	269	121	121	121	121	121	269	121	121	121	1,748
利益(A-B)	134	174	6	164	164	154	174	164	6	164	164	164	1,632	

※ 費目は詳細に記載することも可。

※ 報酬は、サービス提供月の翌々に振り込まれます。

(例:4月サービス提供分は、5月に請求し、6月に振り込まれます。)

※ 諸経費:消耗品費、光熱水費、車両管理費、研修費、宣伝広告費、租税公課、社会保険料、レンタル料等
他事業と共通経費などは、収支按分するなど適切な内容で計上してください。

※ 月平均利用額(1人あたりの)の積算根拠基本報酬(サービス費)+全ての加算について記載すること。

児童発達支援(定員10人以下) 基本単価:830単位、児童指導員等配置加算:12単位、児童指導員加配加算I:209単位

福祉・介護職員処遇改善加算I:80単位、福祉・介護職員等特定処遇改善加算I:26単位

※1人当たりの利用額は、利用者個別の利用額ではなく、事業所の稼働日全てに常に誰か1人が利用した場合の利用額として計算したものです。